

本部	林業・木材製造業労働災害防止協会 発表 会長 吉条 良明 平成29年12月21日発令 担当者：教育支援課長 樋野 浩平                      本部：☎(03-3452-4981)
支部	林業・木材製造業労働災害防止協会 青森県支部 担当者：事務局長 最上 猛                                      支部☎017-739-8761

# — 林業死亡労働災害多発警報令 —

## 12月21日から林業労働災害再発防止対策の実施

林業・木材製造業労働災害防止協会（本部 東京）は、青森県内の林業における死亡労働災害が多発していることから、青森県支部に「林業死亡労働災害多発警報」を発令し、青森県支部長に対して「林業労働災害再発防止対策」（以下「再発防止対策」という。）の実施を指示するとともに、中央の労働基準行政機関、中央の関係行政機関及び中央の林業関係団体に対して再発防止対策の実施について協力要請を行った。

### 1. 林業死亡労働災害多発警報の発令

青森県では、林業における死亡労働災害が、平成29年1月に1件及び11月に2件発生（速報値）した。

このため、青森県支部に対して「林業死亡労働災害多発警報」を発令した。同警報は、下記警報発令期間中に発生しなかった場合は解除する。

なお、同期間中に死亡災害がゼロになるまで、期間を1か月単位で延長して取り組む。

### 2. 実施事項

#### (1) 趣旨

青森県内の林業における死亡労働災害の発生状況を踏まえ、警報発令期間中における林業の死亡労働災害ゼロとなることを目指し、次のとおり再発防止対策を実施する。

#### (2) 警報発令期間

平成29年12月21日から平成30年3月末（3か月後の月末）まで

#### (3) 取組団体等

主唱者：林業・木材製造業労働災害防止協会

実施者：林災防青森県支部及び林業事業場

別紙（参考）

1. 林業における死亡労働災害発生状況

青森県における林業における月別死亡災害発生状況は、次のとおりで、大変憂慮すべき状況となっている。

単位：人

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
平成29年	1										2		3
累計	1										3		3
前年													0
累計													0

（全国）

単位：人

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
平成29年	6	1	5	4	1	4	4	2	3	3	5		38
累計	6	7	12	16	17	21	25	27	30	33	38		38
前年（確定）	1	3	6	1	2	3	2	3	3	3	9	5	41
累計	1	4	10	11	13	16	18	21	24	27	36	41	41

2. 重点取組課題

林業における死亡労働災害の多発に歯止めをかけるため、別紙「林業労働災害再発防止対策」の他に、次のことを重点に取り組む。

- ① 伐木作業における安全な作業手順（伐倒の基本・立入禁止区域厳守）の遵守。
- ② 「かかり木の処理の作業における労働災害防止のためのガイドライン」に基づく措置の徹底。
- ③ 林業作業現場で複数の労働者が作業を行う場合、作業計画の策定、適正な山割（上下作業の禁止）、合図等の措置の徹底。
- ④ 斜面での移動や作業時における墜落・転落防止措置の徹底。
- ⑤ 林業版「簡易リスクアセスメント」の着実な実施。
- ⑥ 荷役作業時における運送業者等との連携・調整の徹底。
- ⑦ 非定常作業における就業前の安全衛生教育の徹底。
- ⑧ 交通事故防止のため、交通労働災害防止のためのガイドラインの徹底。